

噴火警報の改善に伴う警報文の変更の概要

1. 噴火警報の課題と改善策

気象庁では、生命に危険が及ぶ火山現象（大きな噴石、火砕流、融雪型泥流等）の発生やその拡大が予想される場合に、警戒が必要な範囲（影響範囲）を明示して、また、噴火警戒レベル導入火山については噴火警戒レベルも付して、噴火警報を発表している。

噴火に伴う火山現象の影響範囲内への立ち入りを制限するため、県境等をまたいで登山道や周辺道路規制などを実施するには、対象となる市町村等が連携して対応することが必要である。そのため、当該市町村ごとに別の警報で発表するのではなく、一通の警報の中で影響が及ぶ全市町村名を列挙して発表している。

しかし、噴火警報の対象となる市町村から見た場合、現在の発表の仕方には次のような課題がある。

- 警戒が必要な範囲に居住地域が含まれる場合に発表する「噴火警報（居住地域）」の場合、噴火警報の対象市町村には、避難が必要な市町村と避難までは必要ないが入山規制が必要な市町村があるが、現在の警報文では、その区別を伝えていない。
- 警戒が必要な範囲を縮小または変更した場合、現在の警報文では、警報の対象でなくなった市町村が明示されない。

これらの課題を解消するため、市町村ごとに必要な防災対応が的確にとられるように、警報文の表現方法を以下のように見直す。

- 警戒が必要な範囲内でも、場所によって必要な防災対応が異なることから、警報文の中でその違いを明示して発表する。
- 警戒が必要な範囲を縮小または変更したことにより警報の対象でなくなった市町村についても、警報文の中で明示する。

なお、噴火警戒レベル導入火山については、地域防災計画などに噴火警戒レベルの発表に合わせてとるべき対応が定められている。生命に危険が及ぶ火山現象に対する避難などの対応が迅速かつ的確に実施されるよう、具体的な防災対応例を示す用語を付加する方向で検討を進めている。

2. 改善後の噴火警報の例

改善後の主な噴火警報の例を別紙 2 に示す。

噴火警報の改善の概要

現状と課題

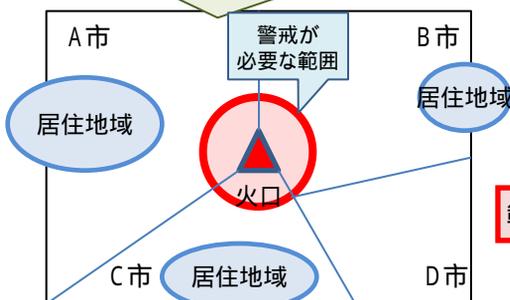
- 生命に危険が及ぶ火山現象(大きな噴石、火砕流、融雪型泥流等)の発生やその拡大が予想される場合に、噴火警報を発表。
- 対象市町村において、警戒が必要な範囲への立入規制や、居住地域が含まれる場合には住民の避難などの防災対応が必要。
- 「噴火警報(居住地域)」の場合、対象市町村には、避難が必要な市町村(下記の改善例でのA市とC市)と避難までは必要ないが立入規制が必要な市町村(同、B市とD市)があるが、現在の警報文では、その区別を伝えていない。

改善策

- 場所による必要な防災対応の違い(居住地域では避難、それ以外では立入規制、など)が分かるように警報文に記載。
- 警戒が必要な範囲を縮小または変更したことにより警報の対象でなくなった市町村についても、警報文の中で明示。

改善例

警戒が必要な範囲内の市町村に「噴火警報(火口周辺)」を発表



噴火警戒レベル2、噴火警報(火口周辺)

改善前(現行):

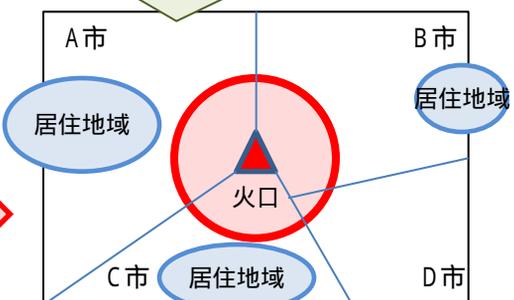
〇〇県:A市、B市、C市

改善後:

以下の市町村では、**火口周辺で警戒(〇〇等の対応)**をしてください。

〇〇県:A市、B市、C市

範囲を居住地域近くまで拡大し、対象市町村にD市を追加



噴火警戒レベル3、噴火警報(火口周辺)

改善前(現行):

〇〇県:A市、B市、C市、D市

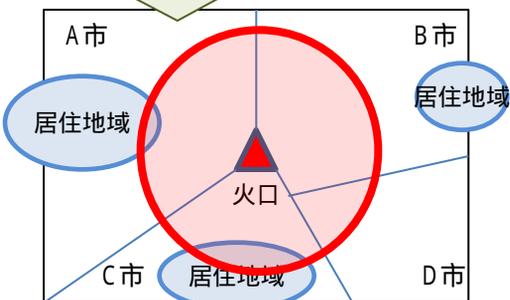
改善後:

以下の市町村では、**火口周辺で警戒(〇〇等の対応)**をしてください。

〇〇県:A市、B市、C市、D市

範囲拡大

居住地域まで範囲を拡大し、「噴火警報(居住地域)」を発表



噴火警戒レベル5、噴火警報(居住地域)

改善前(現行):

〇〇県:A市、B市、C市、D市

改善後:

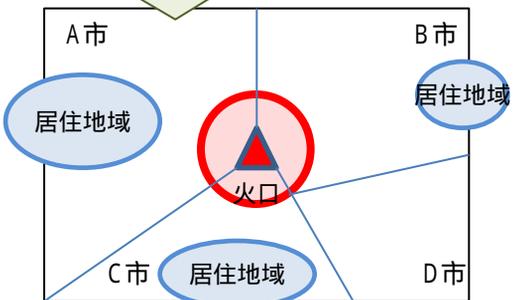
以下の市町村では、**当該居住地域で嚴重な警戒(〇〇等の対応)**をしてください。

〇〇県:A市、C市

以下の市町村では、**火口周辺で警戒(〇〇等の対応)**をしてください

〇〇県:B市、D市

警戒が必要な範囲を縮小し、対象市町村からD市を除外



噴火警戒レベル2、噴火警報(火口周辺)

改善前(現行):

〇〇県:A市、B市、C市

改善後:

以下の市町村では、**火口周辺で警戒(〇〇等の対応)**をしてください。

〇〇県:A市、B市、C市

以下の市町村では、**特段の警戒(〇〇等の対応)が必要なくなりました。**

〇〇県:D市

噴火警戒レベル導入火山においては、避難などの対応が迅速かつ確に実施されるよう、具体的な防災対応例を示す用語を記載する予定である。現在、“〇〇等の対応”については“避難等の対応”、“〇〇等の対応”については“立入規制等の対応”で検討中であるため、噴火警報の改善開始時には、これらの用語を記載しないで運用を開始する。